

お子さまが受けた

厚岸町の子育て応援！



新生児聴覚検査費用が戻ります

ご案内

厚岸町では、お子様が生まれてから行なわれる、新生児聴覚検査にかかる費用を助成します。

新生児聴覚検査について

新生児期に行なわれる聴覚検査で、お子様の聴覚障害が早期に発見され、適切な支援が行なわれると、音声言語発達の影響が最小限に抑えられます。

対象者

次の要件を全て満たす方が対象になります。

- 平成 31 年 4 月 1 日以降に生まれたお子さまの保護者
- 検査日に町内に住所がある方

助成の対象となる検査

産後の入院期間中、もしくは外来において実施した「自動聴性脳幹反応検査（AABR）」、「耳音響放射検査（OAE）」及び、それに該当する初回検査、確認検査が対象となります。

助成の受け方

下記の書類を提出してください。

- 「厚岸町新生児聴覚検査費用助成申請書」※
※あかちゃん訪問の際にお渡ししますが、あみか窓口もしくは町ホームページからも入手できます。
- 領収書
- 検査を受けたことがわかる**診療明細書**※などの書類
※入院費を精算する時にもらってきてください。
- 振込みを希望する口座の通帳
- 母子健康手帳（検査の結果も確認します）

ご注意！ 申請の期限は検査日より 1 年以内です。
忘れず、手続きをしてください

* 申請後、町で審査のうえ、「厚岸町新生児聴覚検査費用助成決定（不決定）通知書」をご自宅に送付します。決定内容（戻ってくる金額）と振込日をご確認ください。

約 1 ヶ月後、指定の口座に振り込まれます。

ご不明な点がございましたら下記までご連絡ください。

【申請先・問い合わせ先】

厚岸町保健福祉総合センターあみか 2 1
保健福祉課健康推進係 ☎0153-53-3333